第2期やまぐち子ども・若者プラン(案)の概要

第1章 策定に当たって

1 計画策定の趣旨

現行の「やまぐち子ども・若者プラン」(2013~2017年度)の終了に伴い、今後の県の子ども・若者施策を総合的に、計画的に推進するための基本方針として「第2期やまぐち子ども・若者プラン」を策定

2 計画の位置づけ

子ども・若者育成支援推進法第9条に基づく都道府県計画

3 計画の期間

2018~2022年度までの5年間

4 計画の対象

対象者: 0歳から概ね30歳未満までの者 ただし、就労支援等の施策によっては、概ね40歳未満の者も対象

5 基本理念

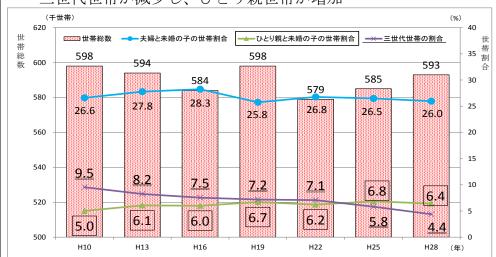
本県の未来を担う子ども・若者が、たくましく心豊かに成長することは、県民全体の願いである。

全ての子ども・若者が、自立し、安定した社会生活を営むことができるよう、一人ひとりの状況に応じた総合的な支援を社会全体で実施する。

第2章 子ども・若者を取り巻く社会環境の変化等

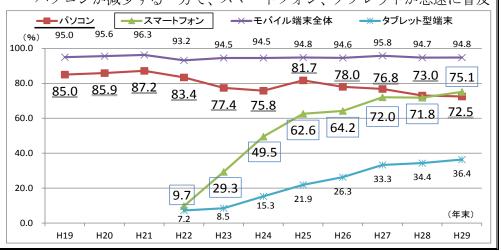
1 世帯構成の変化(山口県)

三世代世帯が減少し、ひとり親世帯が増加



2 通信情報機器の普及状況(全国)

パソコンが減少する一方で、スマートフォン、タブレットが急速に普及



第3章 施策の具体的な展開

1 全ての子ども・若者の健やかな育成

(1) 自己形成のための支援

基本的な生活習慣の形成等による日常生活能力の習得、きめ細かな指導体制の充実等による学力の定着と向上

→ 食育、道徳教育、体験活動の充実、読書活動の推進、体力の向上、少 人数指導の推進、県立高校へのコミュニティ・スクール導入促進 など

(2) 子ども・若者の健康と安心安全の確保

健康教育や妊娠・出産・育児の支援、いじめや不登校等に対する相談体制の充実、防犯・交通安全・防災のための教育の推進

→ 保健教育の推進、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない家庭支援、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、防犯 教室や交通安全教室の開催 など

(3) 社会人としての権利・義務等の正しい知識の習得

世の中の仕組みや社会人としての権利・義務等に関する正しい知識の習得

→ 主権者教育、租税教育、成年年齢引き下げを見据えた若年者の消費 者教育の充実、高校生のボランティアバンクの活性化

(4) 若者の職業的自立、就労等支援

地域企業や産業と連携した職業能力・意欲の習得の支援、県内 就職の促進に向けた就労支援

→ キャリア教育の推進、職業訓練の充実、高校への県内就職サポーター の配置、企業合同就職説明会の開催

(5) 未来を切り拓く子ども・若者の応援

グローバル社会で活躍する人材や科学技術人材の育成、地域で活躍する若者の支援や次世代競技者等の育成

→ 小学校での英語教育、JAXA等との連携による理数教育の推進、 県内大学等の魅力向上、高度産業人材の育成、県外人材の県内 就職の促進、ジュニア期からの計画的な選手の育成、など

2 困難を有する子ども・若者やその家族の支援

(1) 困難を有する子ども・若者やその家族の支援

ニート、ひきこもり、中途退学、障害、非行・犯罪、自殺等困難を有する子ども・若者の支援、子どもの貧困問題対策の推進、関係機関の連携や相談体制の充実

→ 地域若者サポートステーション等との連携による就労支援、特別支援教育の充実、障害者の社会参加支援、自殺対策、性の多様性についての理解促進、子どもの居場所づくりの推進、ひとり親家庭への生活・就業支援など

(2) 子ども・若者の被害防止・保護

児童虐待防止対策や児童ポルノ被害等犯罪被害に遭った子ど も・若者とその家族の支援

→ 児童相談所の専門的機能の強化、里親委託の推進、児童ポルノ被害 防止の普及啓発、犯罪被害者相談窓口の周知

3 子ども・若者の成長のための社会環境の整備

(1) 家庭、学校及び地域の相互の関係の構築

家庭教育支援、コミュニティ・スクールの推進等によるやまぐち型地域連携教育の充実、保育の場の確保や放課後児童の居場所づくり、地域における多様な活動の推進

→ やまぐち型家庭教育支援チームの設置、地域連携教育アドバイザー の配置、認定こども園の設置、放課後児童クラブと放課後子ども教室 の連携、生涯学習の推進 など

(2) 子ども・若者を取り巻く有害環境等への対応

スマートフォンの普及等に伴うインターネット利用への対応や成人向け図書の区分陳列の徹底等による有害環境の浄化活動の推進

→ フィルタリングの利用の啓発、やまぐち型地域連携教育と協働した 相談体制の強化、有害図書類の区分陳列等環境の浄化活動 など

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

やまぐち働き方改革推進会議を中心とした官民一体の取組の推進、男性の育児休業取得促進、家族とのふれあいや絆を深める家庭の日運動の推進

4 子ども・若者の成長を支える担い手の養成

(1) 地域における多様な協力者の養成・確保

社会総がかりで子ども・若者の成長を支えるため、地域における多様な協力者の養成・確保

→ 子育て支援員、スポーツボランティア、家庭教育アドバイザー、地域協育ネットコーディネーター、少年警察ボランティア など

(2) 専門性の高い人材の養成・確保

子ども・若者育成支援に携わる専門性の高い人材の養成・確保

→ 教員、医師、看護師、保育士 など

第4章 計画の推進・点検体制

山口県青少年問題協議会等で、計画の進捗状況の定期的な点検・評価を行う。

《数値目標の設定》

計画に基づく施策の着実な進行を図るため、36項目の数値目標を設定する。